

平成 30 年 12 月 21 日

大間高校生徒指導部

冬休み中の生活について

冬至の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、12月22日から1月14日まで学校は冬休みとなります。生徒が健康・安全で有意義な冬休みを過ごすことができるよう、各家庭で下記事項を遵守させるようご指導・ご協力をお願いいたします。

1 日常生活について

①規則正しい生活を

クリスマスや年末年始と、生活が不規則になりがちです。睡眠時間や食事に気を配り、健康な毎日を送ることができるようにしてください。

②この機会にコミュニケーションを

進路や学校生活について話をする機会を増やしてください。また、家の手伝いも行わせてください。

③携帯電話・スマートフォンによるトラブルに注意

SNS等での誹謗中傷は友人関係のトラブルの原因になり、法律違反にあたる可能性があります。また、個人情報の流出（携帯番号、住所、画像等）は犯罪に巻き込まれる恐れがあります。被害者にも加害者にもならないよう指導するとともに、この機会に携帯電話等の使い方を家族で話し合ってください。

2 安全指導について

①自転車の運転は禁止

積雪や凍結路は危険な状態になるため、自転車の運転は禁止としています。また、歩行中は転倒や車両との接触や、除雪車、建物からの落雪にも十分注意するよう指導してください。

②家族以外が運転する車には乗らない

冬は自動車事故が多発する時期でもあります。たとえ先輩や知人であっても、家族以外の人運転する車へ同乗させないようにしてください。

③冬山登山は原則禁止

高校生は登山経験が乏しく、技術・体力等が不十分なため、冬山の登山は原則として禁止です。氷の張った河川・湖沼等への立ち入りも禁止です。また、スキーやスケート等を行う際は、ルールを守り危険な行為をさせないようにしてください。

④自然災害やミサイル発射等には冷静に対応を

Jアラート、防災メール、自治体の防災放送、テレビ放送等から情報を得て、安全を確保し、的確に行動するよう指導するとともに、家族との連絡方法も確認をしてください。

⑤不審者・不審車両に注意

下北管内で児童・生徒に対する声がけ事案が発生しています。暗い夜道の一人歩きをさせないなど被害にあわないよう指導するとともに、不審者を見かけた場合は警察に連絡をしてください。

3 基本的なマナーやルールについて

①飲酒・喫煙は厳禁

未成年の飲酒・喫煙は、法律で禁じられています。未成年の飲酒・喫煙は大人(親権者、販売した店など)に罰則が科せられます。

②夜間外出は21：00まで、外泊は禁止

警察では、夜間に出歩いている少年を対象に声掛けを実施し、必要に応じて持物検査や学校への連絡を行っています。各家庭でも深夜徘徊や外泊は許さず、21：00までに帰宅するよう指導してください。

③頭髪・服装は正しく清潔に

冬休みでも大間高校の生徒であることに変わりありません。染髪・脱色、ピアス穴を開ける、眉加工等はもちろん禁止です。それらの行為はほとんどの場合自宅で行われます。各家庭で細心の注意をお願いします。講習への参加は制服で、部活動などの場合は学校ジャージで登校となります。

④アルバイトは学校の許可をとってから

アルバイトは許可制です。無断アルバイトは特別指導の対象となりますので、必ず許可をもらってからアルバイトをさせるようにしてください。また、旅行する場合も学校に届け出るようにしてください。

⑤自動車の運転はさせない

自動車運転免許を取得した生徒(3年生)に対して、3月2日まで自動車の運転をさせないことが自動車学校通学の条件でした。運転免許取得後は保護者で確実に預かり、自動車の運転をさせないようお願いします。

※12月29日から1月4日までの期間は学校閉鎖となります。

※3学期は1月15日(火)から始まります。服装容儀指導と整理学習テストがあります。

※何かございましたら学校へ連絡をして下さい。 【大間高校 37—2109】